

別記様式第5号（東広島市営住宅敷地内自動車保管場所に関する取扱要綱）

誓 約 書

令和 年 月 日

東広島市長様

住宅名・部屋番号	住宅	号室
入 居 名 義 人		㊞
自動車使用者氏名		㊞

このたび自己占用空地又は共用空地を自動車保管場所として使用するに当たり、次の事項を遵守することを誓約します。

- 1 自動車を格納するために工作物（車庫）を設置しないこと。
- 2 既設建築物を車庫に模様替えしないこと。
- 3 市営住宅管理上支障となる行為や他の入居者の迷惑となる行為は一切しないこと。
- 4 承認を受けた者以外の者に保管場所を使用させないこと。
- 5 団地内通路及び保管場所を使用するに当たっては、安全運転を心がけ、必要な注意を払い、人身事故を起こさないことはもちろんのこと、住宅、施設、設備、庭園等を滅失又は損傷しないこと。万一滅失又は損傷したときは、速やかに原状回復すること。
- 6 自動車保管場所を管理する管理団体（自治会・組合）の規約に規定された遵守事項を厳守すること。（共用空地を使用する場合）
- 7 住宅の建替え、庭園等の新設若しくは拡張等市において必要があるとき又は住宅を明け渡すときは、保管場所を原状に復して市に返還し、自動車を他の場所へ移すこと。その他保管場所の使用に関する市の指示又は命令に従うこと。